

うそ電話詐欺にご注意を！

問 企画調整課 商工振興係
☎476-1111 (228・229)

県内でうそ電話詐欺の被害が増加しています。うそ電話詐欺とは、面識のない不特定の者に対し、電話・はがき・メールなどの手段を用いて、口座への振込や宅配便、電子マネーなどで送金させ、現金をだまし取る詐欺をいいます。

親族を装う従来の「オレオレ型」に加え、複数で役割分担する「劇場型」、暗証番号とともにキャッシュカードをだまし取る「カードすり替え型」など手口は巧妙化しています。

主なうそ電話詐欺の手口

オレオレ型・劇場型	親族を装う。複数で役割分担も
カードすり替え型	キャッシュカードと暗証番号をだまし取る
架空請求型	はがきやメールなどを無差別に送り、うそ電話詐欺へ誘導する

鹿児島市では、警察官をかたる男から「あなたの口座がリストに載っている。キャッシュカードを確認してほしい」と電話があり、その後自宅を訪れた男に、カード数枚を入れた封筒を他のカードが入った別の封筒にすり替えられたという事件が発生しました。すぐに警察へ通報し容疑者逮捕につながったものの、現金は引き出された後でした。

県内でも、詐欺につながる不審電話や、訴訟の取り下げ名目の通知をよそおい現金をだまし取るはがきが届く事案が急増しています。コンビニなどで少額の電子マネーを購入・送金させる手口が特に多いようです。怪しいと感じたら、下記相談窓口へご相談ください。

【お問い合わせ先】

◇大崎町役場 企画調整課商工振興係内 消費生活相談窓口

☎099-476-1111 (内線 228・229) メール: mati@town.kagoshima-osaki.lg.jp

◇消費者ホットライン (局番なし3桁) ☎188 (いやや!) ◇警察総合相談 ☎#9110

九州・沖縄地区相続登記相談会のお知らせ

問 税務課 固定資産税係
☎476-1111 (117・118)

「未来につなぐ相続登記」プロジェクト (構成員: 鹿児島地方法務局、鹿児島県司法書士会、鹿児島土地家屋調査士会) では、遺言や相続に関する不動産の登記手続、相続に関連する建物滅失登記、土地分筆登記等に関する無料の相談会を開催します。

日時: 令和2年2月2日(日)
午前10時～午後3時
定員50組 相談時間30分(予約優先)

場所: 鹿児島地方法務局
(鹿児島市鴨池新町1番2号)

予約・お問い合わせ

【鹿児島地方法務局】 ☎:099-259-0682

FAX:099-286-0979

■相談内容

- ・相続・遺言に関する問題
 - ・相続に関する建物滅失や土地分筆登記
 - ・法定相続情報証明
- ※相談は無料で、司法書士、土地家屋調査士及び法務局職員がお受けいたします。